

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号  
マツダ株式会社  
代表取締役社長 丸 本 明

## 第153回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第153回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第153期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第153期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 本件は、上記について報告いたしました。

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき金20円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり、監査等委員会設置会社への移行に必要な変更、その他の変更を行うことで承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件  
本件は、原案どおり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、小飼雅道、丸本 明、藤原清志、菖蒲田清孝、小野 満、古賀 亮の6氏が再選され、毛籠勝弘、佐藤 潔、小川理子の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査等委員である取締役6名選任の件  
本件は、原案どおり、監査等委員である取締役に、圓山雅俊、安田昌弘、坂井一郎、玉野邦彦、北村明良、柴崎博子の6氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額決定の件  
本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額10億円以内とすることに決定いたしました。
- 第6号議案** 監査等委員である取締役に対する報酬額決定の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役の報酬額を年額3億円以内とすることに決定いたしました。

**第7号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

本件は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションによる報酬として新株予約権（総数の上限は、2,000個。1個当たりの目的である株式の種類及び数は、当社普通株式100株。）を割り当てるものであり、原案どおり承認可決されました。

以上

**ご参考**

2019年6月26日現在の取締役の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役会長	小 飼 雅 道
代表取締役社長 兼CEO（最高経営責任者）	丸 本 明
代表取締役副社長執行役員	藤 原 清 志
取締役専務執行役員	菖 蒲 田 清 孝
取締役専務執行役員	小 野 満
取締役専務執行役員	古 賀 亮
取締役専務執行役員	毛 籠 勝 弘（新任）
取締役	佐 藤 潔（新任）
取締役	小 川 理 子（新任）
取締役監査等委員（常勤）	圓 山 雅 俊（新任）
取締役監査等委員（常勤）	安 田 昌 弘（新任）
取締役監査等委員	坂 井 一 郎（新任）
取締役監査等委員	玉 野 邦 彦（新任）
取締役監査等委員	北 村 明 良（新任）
取締役監査等委員	柴 崎 博 子（新任）

(注) 取締役 佐藤 潔氏、小川理子氏、坂井一郎氏、玉野邦彦氏、北村明良氏及び柴崎博子氏は社外取締役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

**配当金のお支払いについて**

第153期期末配当金のお支払いにあたり、「配当金計算書」及び次のいずれかの関係書類を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願ひ申し上げます。

1. **口座振込先をご指定の方**：「お振込先について」
2. **株式数比例配分方式をご指定の方**：「配当金のお受け取り方法について」  
配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。
3. **ゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りの方**：「第153期期末配当金領収証」  
払渡期間内（**2019年6月27日から2019年7月31日まで**）にお受け取りください。